

# 総務財政常任委員会会議録

令和5年5月22日(月曜日)

鹿 角 市 議 会

出席委員等（5名）

委員長	金澤大輔	副委員長	湯瀬誠喜
委員	宮野和秀	委員	兎澤祐一
委員	笹本真司		

---

欠席委員（0名）

---

事務局出席職員

事務局長	花ノ木正彦	書記	青山智晃
------	-------	----	------

---

説明のため出席した者の職氏名

総務部長	金澤修	総務部検査官 兼 契約検査室長	金田一延寿
総務部付部長待遇	奈良巧一	監査委員事務局長	村木正幸
総務部付次長待遇	木村正樹	会計管理者 兼 会計課長	畠山修
総務課長	守田敏子	総務課政策監 兼 行政班長	似鳥映
総務課政策監 兼 デジタル行政推進室長	黒澤昌基	総務課危機管理監 兼 危機管理室長	佐藤智紀
総務課付課長待遇	黒沢書彦	総務課付課長待遇	本田浩之
政策企画課長	成田靖浩	財政課長	相川保
財政課政策監 兼 管財地籍班長	佐藤洋輔	選挙管理委員会事務局長	相馬天
総務課主幹 兼 職員班長	工藤伸哉	総務課危機管理室主幹	児玉健司
財政課主幹 兼 財政班長	田村宏一	総務課副主幹	青山真
総務課副主幹 兼 秘書班長	畑澤正樹	総務課デジタル行政推進室副主幹	木村貴宏
政策企画課副主幹 兼 政策推進班長	石木田真知子	政策企画課副主幹 兼 鹿角ライフ促進班長	似鳥恵美子
政策企画課総合戦略室副主幹 兼 総合戦略室長	成田仁文	会計課副主幹	木村陽子
監査委員事務局副主幹	鈴木忍	選挙管理委員会事務局副主幹	古川昭子

## 午前10時00分 開会

### 【開 会】

○金澤委員長 委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより総務財政常任委員会を開会いたします。

### 【委員長挨拶】

○金澤委員長 この度、総務財政常任委員長へ指名をいただきました金澤です。よろしくお願ひします。総務財政常任委員会の委員長は初めてですので、不慣れな点もあるかと思いますがよろしくお願ひいたします。

ここで、委員及び職員の皆様にお願ひいたします。会議記録を作成する関係上、発言の際は委員長の許可を得た上で、お手元にありますマイクスイッチをオンにして、赤色のランプが点灯してから発言願ひします。

また、発言終了後は、マイクスイッチをお切りくださいますようご協力をお願ひいたします。

なお、委員長の許可がない発言については、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底してくださるようお願ひいたします。

### 【委員席の指定】

○金澤委員長 それでは会議次第に従い進めてまいります。

初めに、委員席の指定について、お諮りいたします。

委員席につきましては、ただいま着席している席のとおりとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」の声あり）

○金澤委員長 ご異議ないようですので、ただいまご着席いただいている席を委員席と決定いたします。

### 【職員自己紹介】

○金澤委員長 次に、本日は委員改選後、説明員が出席して初めての委員会となりますので、執行部職員の自己紹介をお願ひいたしたいと思ひます。

それでは、総務部長より順次お願ひいたします。

○金澤総務部長 総務部長の金澤 修と申します。よろしくお願ひいたします。

○奈良総務部付部長待遇 総務部付部長待遇、消防本部消防長の奈良巧一です。よろしくお願ひします。

○木村総務部付次長待遇 総務部付次長待遇、消防本部副消防長の木村正樹です。よろしくお願ひいたします。

- 守田総務課長 総務課長の守田敏子です。よろしくお願いいたします。
- 佐藤総務課危機管理監 兼 危機管理室長 総務課危機管理監の佐藤智紀です。よろしくお願いいたします。
- 黒澤総務課政策監 兼 デジタル行政推進室長 総務課政策監兼デジタル行政推進室長の黒澤です。よろしくお願いいたします。
- 似鳥総務課政策監 兼 行政班長 総務課政策監兼行政班長の似鳥 映です。よろしくお願いいたします。
- 金田一総務部検査官 兼 契約検査室長 総務部検査官の金田一です。よろしくお願いいたします。
- 成田政策企画課長 政策企画課長の成田靖浩です。よろしくお願いいたします。
- 相川財政課長 財政課長の相川 保です。よろしくお願いいたします。
- 佐藤財政課政策監 兼 管財地籍班長 財政課政策監兼管財地籍班長の佐藤洋輔です。よろしくお願いいたします。
- 畠山会計管理者 兼 会計課長 会計管理者兼会計課長の畠山 修です。よろしくお願いいたします。
- 村木監査委員事務局長 監査委員事務局長の村木正幸です。よろしくお願いいたします。
- 相馬選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会事務局長の相馬 天です。よろしくお願いいたします。
- 古川選挙管理委員会事務局副主幹 同じく、選挙管理委員会事務局副主幹の古川昭子です。よろしくお願いいたします。
- 鈴木監査委員事務局副主幹 監査委員事務局副主幹の鈴木 忍です。よろしくお願いいたします。
- 木村会計課副主幹 会計課副主幹の木村陽子です。よろしくお願いいたします。
- 田村財政課主幹 兼 財政班長 財政課主幹兼財政班長の田村宏一です。よろしくお願いいたします。
- 成田政策企画課総合戦略室副主幹 兼 総合戦略室長 政策企画課副主幹兼総合戦略室長の成田仁文です。よろしくお願いいたします。
- 似鳥政策企画課副主幹 兼 鹿角ライフ促進班長 政策企画課副主幹兼鹿角ライフ促進班長の似鳥 恵美子です。よろしくお願いいたします。
- 石木田政策企画課副主幹 兼 政策推進班長 政策企画課副主幹兼政策推進班長の石木田真知子です。よろしくお願いいたします。
- 本田総務課付課長待遇 総務課付課長待遇、消防本部警防予防課の本田浩之です。よろしくお願いいたします。

- 黒沢総務課付課長待遇 総務課付課長待遇、消防本部総務課の黒沢書彦です。よろしくお願いします。
- 工藤総務課主幹 兼 職員班長 総務課主幹兼職員班長の工藤伸哉です。よろしくお願いします。
- 畑澤総務課副主幹 兼 秘書班長 総務課副主幹兼秘書班長の畑澤正樹です。よろしくお願いいたします。
- 児玉総務課危機管理室主幹 総務課主幹の児玉健司です。よろしくお願いします。
- 木村総務課デジタル行政推進室副主幹 総務課副主幹の木村貴宏です。よろしくお願いします。
- 青山総務課副主幹 総務課副主幹の青山 真です。よろしくお願いします。
- 金澤委員長 以上で、職員紹介を終わります。

#### 【所管事項の報告について】

- 金澤委員長 次に、所管事項の報告を受けます。順次報告を受けた後、項目ごとに区切って質疑を受けてまいります。

それでは、順次報告願います。総務部長。

- 金澤総務部長 私のほうから所管事項の報告を申し上げます。

資料の2ページ、別紙をお開き願いたいと思います。

総務財政常任委員会の所管事項は全部で6項目ございますが、私からは項目1と項目2を報告させていただき、その後の項目3から項目6までは担当からご説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。

初めに、1の令和5年度職員採用試験（第1期）についてであります。今年度の職員採用試験については、第1期目として、6月1日から一般事務職（上級）と土木技師・建築技師を募集します。

1次試験について、一般事務職（上級）は全国のテストセンターで受験する方式により、受験生の移動等の費用負担などを軽減し、受験生の確保に努めてまいります。

また、土木技師と建築技師は、全国的にも人材確保が困難なことから、対象年齢を昨年同様に40歳までとし、土木技師については二級土木施工管理技士以上、また建築技師では二級建築士以上の資格を有する方について、1次試験を書類審査とすることで多くの方から受験いただきたいと思います。

1次試験の合格発表は8月4日を予定しており、その後2次試験を8月下旬、最終合格発表は9月上旬を予定しております。

そのほか、第二期職員採用試験の一般事務職（初級）につきましては、例年どおり1次試験を9

月中旬に実施する予定としております。

次に、2の水防訓練の実施についてであります。来たる5月28日(日)、久保田橋下流の河川敷において、小坂町との共催により訓練を実施いたします。

訓練内容ですが、市と町の消防団員65名により4つの水防工法を実施するほか、自主防災組織からも土のう作成訓練に参加いただくこととしております。

これからの本格的な出水期を迎えるに当たり、災害等へ備えるため、消防団員の士気の高揚と水防技術の向上を図ってまいります。

○金澤委員長 政策企画課長。

○成田政策企画課長 3の令和4年度ふるさと鹿角応援寄附の実績について、ご説明いたします。

3ページをお願いいたします。

(1)寄附件数及び寄附金額につきましては、件数は2万2,118件、金額3億3,515万2,876円と過去最高となっております。令和3年度と比較すると、件数では35.3%増、寄附額も43.8%増となっております。

増加要因ですけれども、楽天ふるさと納税サイトからの申込みが大幅に増加しておりまして、これは、同社が独自に行っているポイントキャンペーン等の効果によるものと捉えております。

(2)返礼品の選択状況につきましては、アップルパイが22.4%と最も多く、次いでリンゴ19.3%、米10.5%となっております。1位のアップルパイは寄附者からのレビュー評価が高く、リピーター人気につながっているほか、5位のホルモンを含む肉類は、テレビ放映による反響が大きかったことから大きく伸びております。また、安定した人気のリンゴや米につきましては、先行予約や定期便など、選択種類を増やしております。一番下、その他6.3%となっておりますが、味噌・醤油、地酒・ワイン、宿泊券、漬物などとなっております。

4ページをお願いいたします。

(3)応援する取り組みにつきましては、市総合計画の基本戦略・経営戦略に合わせ6つの取組から選択していただき、1の「元気で健やかな暮らしを支える取り組み」に最も多くの応援をいただいております。

(4)応援理由につきましては、5の「お礼の品が魅力的だったから」が43.6%と最も多く、リンゴをはじめとした本市の農畜産物に魅力を感じ、評価していただいているものと捉えております。

(5)寄附者の主な居住地域につきましては、全国からご寄附いただいておりますが、特に東京都をはじめとする関東圏からの寄附が多くなっております。

(6)寄附金額の割合につきましては、1万円までの寄附者が最も多く、1万円の寄附を複数回され

る方も多くおり、自分の寄附上限額に合わせ調整しながらリピートされている方も多いようです。

なお先般、霜の影響で今年度、果樹への被害が懸念されておりますが、協力事業者の開拓と返礼品の確保、新たな返礼品の造成を行いながら、本市特産品の魅力を全国にPRし、より多くの方々から応援いただけるよう取り組んでまいります。

次のページをお願いします。

4、移住実績及び関係人口の創出実績についてであります。①移住実績につきましては、取組を開始した平成27年度から8年間で、世帯数254世帯、人数410人となっており、令和4年度につきましては過去最高の42世帯となりました。年代別では40代以下の移住者が約8割を占めており、地区別では半数近くの世帯が花輪地区に移住しております。なお、移住者の6割が首都圏からの移住となっております。

昨年は3年ぶりに東京開催の移住フェアや相談会に出展し、相談者に対し対面で、本市の魅力や手厚い支援制度の周知を行うことができるようになりました。引き続き、移住コンシェルジュやNPO法人かづのclassyと連携して、情報発信や相談対応を行ってまいります。

②関係人口の創出実績につきましては、市外に住みながらも本市を応援して下さる方々のネットワーク、「鹿角家」の運営をしております。令和4年度までの会員数の累計は264人で、メールマガジンやSNSで情報発信しているほか、会員からお手伝いしてほしいこと、いわゆる「関わりしろ」について、委託先であるかづのclassyが地域を回って掘り起こしを行い、SNSなどで会員に協力を呼びかけマッチングを図るなど、継続して鹿角への愛着を深めていただいております。

また、進学や就職などで都市圏へ転出した若者に対し、本市の情報や特産品を届け、地元への愛着とつながりの維持、将来的なUターンを目的とした、若者世代ふるさとネットワーク構築事業鹿角家U25では、取組を開始した令和3年度から2年間で155人の会員数となっており、引き続き会員の拡充を図るためPRを行ってまいります。

○金澤委員長 総務部検査官。

○金田一総務部検査官 兼 契約検査室長 私から、先に開催されました令和4年度第1回鹿角市入札監視委員会の概要について、報告をさせていただきます。

資料1をお開き願います。

資料1ページの中ほどに、審議事項を記載してございますが、1つ目の入札契約制度の見直しにつきましては、本年の4月より運用を開始しております、低入札価格調査制度について説明を行いご意見をいただいております。

制度内容につきましては、資料の 3、4 ページに記載してございますので、併せてご覧願います。

本市では、低入札価格調査制度の適用対象を 2,000 万円以上の工事としており、委員からは下限の金額をさらに引き下げられないのかとの意見が出されましたが、制度の導入後間もないことから今後の運用状況を見ながら検討してまいりたいとお答えしております。

2 つ目の入札・契約の運用状況につきましては、先の常任委員会でも報告させていただいたとおり、資料 5 ページの業種別入札方式別発注総括表により、令和 4 年度前期の執行状況を報告いたしております。

3 つ目の抽出事案の審議についてであります。委員より事前に抽出いただいた事案 35 件につきまして、あらゆる角度から審議をしていただきましたが、最終的に継続審議となった事案はございませんでした。

次に、審議全体を通じまして、市への助言事項とされた内容については、資料の 2 ページ目にまとめてございますが、①につきましては、先ほどの内容となりますので、次の②から④までの 3 点についてご説明いたします。

②の予定価格の算出を行う場合の見積りの徴取方法につきましては、4 月に庁内会議の場や電子掲示板等を活用し、職員への情報提供と周知徹底を行っております。③の事前公表の上限金額の引下げ、④の営業所等を含む入札参加要件の拡大につきましては、状況の分析や先進事例の調査・収集を進め、庁内での議論を重ねながら、本市にとって最も適切な方策を探ってまいりたいと考えております。

最後になりますが、入札監視委員会より個別の審議事項につきましては、公表を差し控えさせていただきたいとの見解が示されております。この点につきましても特段のご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

入札監視委員会についての報告は以上です。

○**金澤委員長** 会計管理者。

○**畠山会計管理者 兼 会計課長** 6 の各種団体等の会計事務に関する再発防止対策について、ご報告いたします。

各種団体の会計事務における再発防止対策を徹底するため、事務手順を再確認し、課内で共有を図ると共に、早急に対策を講ずるよう周知し、併せてチェックリストにより会計事務の基本事項の確認並びに 4 年度の実態調査で不備が見られた点の早急な改善について対応作業を実施しました。

主な再発防止対策ですが、①会計事務取扱マニュアルの作成を必須とし、内容を課内で共有する

と共に規定に則った処理がなされているか、定期的なチェックと報告を義務づける。

②現金、通帳、印鑑、キャッシュカードは、手提げ金庫、鍵付きの事務机、キャビネット等に別々に保管し、鍵は管理者が保管する。

③特定の職員に通帳・印鑑・カード管理、出入金を一人で行わせない。

④可能な限り口座振込による支出とし、極力現金での取扱いを行わない。

⑤出納責任者は、定期的に伝票、出納簿などと通帳残高が一致するか確認し、記録を残す。

⑥通帳を使用する際は、通帳使用簿に記帳する。

⑦人事異動等により会計事務を引き継ぐ際には、通帳・帳簿類・その他の書類を添え書面による事務引継ぎを行う。

⑧団体の監事機能を強化し、会計事務の監査を厳密に行う。

⑨各課の取組状況について、会計課による書面及び実地による調査を強化し、実効性の確認と指導を行う。

⑩定期的にコンプライアンス研修を実施し、リスクマネジメントの強化と意識改革を図る。

キャッシュカードの取扱い方針につきましては、極力使用を控えることを旨としますが、やむを得ず使用する場合は、カードと暗証番号の管理を厳格にし、使用の都度、出納責任者が利用明細と伝票・出納簿との確認を行うことを義務づけてまいります。

次のページをお願いいたします。

実態調査後の会計事務の改善状況ですが、キャッシュカードの管理者は課長又は班長とし、6団体でカードの使用を取り止めております。

出納責任者は、担当者であったものも全て課長・班長に改めております。

通帳の使用方法は、通帳使用簿に記載してから使用することを義務化し、通帳と印鑑の管理者は、全て別々に管理されております。

通帳と出納簿との突合時期は、年度末のみとしているところが半数ありましたが、毎回もしくは毎月に改められております。

会計事務マニュアルも半数が未作成でありましたが、全ての団体でマニュアルを作成済となっており、これに則って事務を行ってまいります。

報告は以上です。

○**金澤委員長** 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、報告事項1の「令和5年度職員採用試験（第1期）について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。笹本委員。

○**笹本委員** 職員の採用に関してなんですけれども、近年の応募者の傾向、人数であったり、あとは能力面、あと退職者も出てくると、それに合わせて採用数も変わってくると思うんですけれども、ここ数年の退職者の理由とか年齢層とか職位の辺りについて教えていただきたい。

最後に、2次試験に関しては最終決定だと思うんですが、それはどんなふうやって、どんなところをチェックしているのかをお願いします。

○**金澤委員長** 工藤主幹。

○**工藤総務課主幹 兼 職員班長** 過去の応募者の推移なんですけど、現在の全国各地のテストセンター方式に変えたのが令和2年度ですが、令和元年ですと上級で20人弱、初級で5、6人程度だったんですけど、テストセンター方式を採用してから上級で30人・40人・50人と、だんだんと増えてきておまして、令和4年度で上級で49人が1次試験を受験して、初級に関しても24人が受験しているということで、その効果が今出てきていると考えております。

それから退職者の状況ですが、現在50代が少ない状態で、定年退職者は例年1名とか2名という推移です。早期退職も例年1人から2人いるという状況で、5、6人が退職するのに合わせて、同程度の採用をしてきたということでもあります。

今後につきましては、若干名ということなんですけれども、定員適正化計画を定めておまして、それによりまして大体5名程度採用したいと考えておますが、今後早期退職者の募集などもありますので、それに合わせて早期退職者が1人いれば、また1人増やすということで計画しております。

それから2次試験についてですが、1次試験について基準点を設定しておまして、基準点以上の方を合格者としております。採用予定人数によって、その基準点も変えておまして、より多くの優秀な方に2次試験を受けてもらいたいと考えておますが、2次試験については論文、それから面接官5名を置きまして各種の指標に基づいて面接を行いまして、最終的な合否を決めているということです。

○**金澤委員長** ほかにございませんか。兎澤委員。

○**兎澤委員** 採用試験のことなんですけれども、私議員になってずっと状況を見ているんですが、土木技師とか建築技師とかは専門職ですよ。にも関わらず、全く違う部署に異動していることが見えるんですが、要は専門職って、例えば建築なり土木なりに専門に携わるような体制になっているんでしょうか。というのは、やっぱり土木技師なり建築技師なりで採用した場合に、それをずっと続けて専門職としてやって行けるような形でないと。最初に土木技師だ、建築技師だと応募したにも関わらず、別の部署に回されている状況があると見えますが、その辺の状況はどうなのでしょう、

今現在。

○金澤委員長 工藤主幹。

○工藤総務課主幹 兼 職員班長 専門職で採用された方は、その専門の部署に配属するという事は原則的にあります。ただ、例えば教育委員会とかで、学校の再編ですとか、そういう時は専門職が、建設部門に精通しているということで配属される場合もあります。

それから、また本人の希望などもありますので、そういったことを総合的に判断して対応しているという状況です。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 最初採用する段階で、やっぱり専門職なりそういうもので、自分は市に貢献していくんだという思いでやっている方もいらっしゃると思うので。確かに教育委員会等に出向している場合には、そっちに大きなプロジェクトがあつて校舎の改築なり新築なりがあつて異動するという部分は理解するんですけども、それ以外に、見ていると関係なく専門職の人員が異動させられているのが昔は見えていたんですけども、今はそういうことは一切ないですか。

○金澤委員長 総務課長。

○守田総務課長 専門職と言いますと学芸員ですとか、保健師ですとか、土木・建築の技術者がおりますけれども、横の連携を図りまして、専門の課ではないところに配属された場合でも、そういったスキルを生かせるような職を担っていただいているという現状にあると思っております。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 現場で技術者が不足するような事態がなければ、私は、それはいいと思うんですけども、実際のところ、例えば工事現場なりそういったところの数が結構多くて、手が回らないとかそういう体制にならないように技術者を確保していくということは、非常に大事なことだと思うので、その辺も踏まえた上で採用していくというのが非常に大事なのではないかなと私は考えています。何とかその辺の対応をよろしくお願いします。

○金澤委員長 総務課長。

○守田総務課長 土木・建築の技術者の採用については、我々としても非常に大きな課題だと思っております。募集をかけてもなかなか応募がない、採用につながらないという状況が続いております。また、今年度から県でもそうした課題を共有して広域的に対応策を考えようとする動きも出てきておりますので、何とか確保できるように取組を進めていきたいと思っております。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、次に、報告事項2の水防訓練の実施について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。兎澤委員。

○兎澤委員 毎年水防訓練が行われていて、非常にいろんな工法をやっていますけれども、実際に水害に遭ったときの現場での状況というか、その対応などにも訓練が生かされているのでしょうか。その確認をちょっとしたいんですが。

○金澤委員長 危機管理室長。

○佐藤総務課危機管理監 兼 危機管理室長 昨年度の8月の大雨災害の際ですけれども、消防団員の方と地域の自主防災組織の方々が連携しながら救助などに当たっていただいております。基本的なものですけれども、土のうによりまして浸水してくる水を防いだり、あと水が溜まった住居からポンプ車によりまして、水を吐き出すような作業をしていただいておりますので、こういった訓練も基にしながら活動を進めていただいているところであります。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 ちょっと気になっているのが、昨年の災害で仮設的な形で、現状まだ工事もやられていない状況のところが多々見受けられるのですが、やはり2次災害のような形で、これから梅雨の時期に入ったり雨の量が多くなったりという状況が出てくるかと思うのですが、その辺の対応はどういう形なのでしょう。

○金澤委員長 危機管理室長。

○佐藤総務課危機管理監 兼 危機管理室長 対策については、ほかの部署になるんですけれども、ようやく国の査定も終わりました、雪解け後に本格的な復旧工事も入ってきております。少しでも早く復旧が進むよう頑張らせていただいているところであります。

○金澤委員長 ほかにございませんか。笹本委員。

○笹本委員 少し範囲が広がるかもしれないんですけれども、昨年の豪雨災害でいろいろなことを経験して教訓もあったかと思うんですが、仮に今年の8月に同じようなことが起こった場合には、どのような点が昨年に比べて改善されているのか教えていただきたいです。

○金澤委員長 危機管理室長。

○佐藤総務課危機管理監 兼 危機管理室長 幸いなことに、昨年8月の大雨災害におきましても人的な被害がなかったというのが、一番よかった点だと思っています。

大雨災害の際はいち早く避難していただくというのが一番であるということ再認識いただいているので、市としましては、適期に避難情報を発令しまして迅速な避難につなげていただきたいと考えております。

○金澤委員長 笹本委員。

○笹本委員 例えばなんですけれども、前回の豪雨というのは断続的で、今までのマニュアルだと単発で起こったときのベースだったりすると、職員の配置の継続性のところとか難しい点があったと聞いていますし、あとは避難指示などの出し方についてはいろいろご意見があったと思うんですけれども、その辺に関しては前回と同じような早めといった、基本的の方針は変えずにやるという状況でしょうか。

○金澤委員長 危機管理室長。

○佐藤総務課危機管理監 兼 危機管理室長 避難情報の発令につきましては、河川水位のマニュアルですとか土砂災害に向けましたマニュアルを策定しておりまして、そちらのマニュアルに基づきながら適切に発令をすることとしております。

深夜にそういった災害が発生しそうな場合につきましては、なるべく早めに避難情報を発令しながら避難につなげていきたいと考えております。

○金澤委員長 笹本委員。

○笹本委員 継続的に起こった場合の職員の配置とか、そういったところの見直しというのは特にないのですか。

○金澤委員長 危機管理室長。

○佐藤総務課危機管理監 兼 危機管理室長 避難所班のほうからは、長期に及んでしまったために仕事との兼ね合い、やり取りが難しかったという反省も聞こえております。そういった点も含めまして、今年度は第3動員ですとか第4動員とか分けてはいるんですけれども、その辺の区分を柔軟にしながら避難所班でスムーズに運営できるようにしていきたいと考えております。

○金澤委員長 ほかにございませんか。湯瀬委員。

○湯瀬(誠)委員 水防訓練についてですが、いろんな工法があると思うんですが、なかなか実践的に行うのは大変だろうと思っています。

実際、消防団は何ができるかということになると、土のうを積み上げて水をせき止めたり、また詰まったところの土砂をよせて水の流れをよくするとか、そういうことしかできないのかなと思っています、消防団はですね。ただ実際、大雨の際の土のうが各分団にどのくらいあるのかというところは分かるものですか。実際、土のうって使うんですよね。ないときは分署に行くとか本署でもらえるのかな、分からないですけれども。なければ消防団活動ができない部分が多くなってくると思うんですが、各分団どのくらい確保というか、把握できているものですか。

○金澤委員長 危機管理室長。

○佐藤総務課危機管理監 兼 危機管理室長 土のうですけれども、市で各自主防災組織のほうに土のうステーションの設置を進めておりまして、70 か所ほどに現在配備しております。その土のうステーション1基には大体50袋ずつ土のうが入る計算になっておりますので、こういった水防訓練を通じながら各自主防災組織で足りなくなった土のうなどを、適宜補充していただくようなことで土のうの配備を進めております。

○金澤委員長 湯瀬委員。

○湯瀬(誠)委員 50袋といってもすぐなくなりますよね。それは各自治会のものであって消防団のものとは違うと思うんですが、やはり消防団でもある程度の在庫といいますか、普段使えるものを確保しておくことも大事だと思うので、その辺も各分団に話をさせていただいて準備をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○金澤委員長 木村次長待遇。

○木村総務部付次長待遇 消防団の土のうを把握しているかということですが、消防本部としては各消防団の土のうの管理状況については把握しておりません。ただ随時、災害等発生する場合には、消防団から連絡を受けまして消防署に保管しております土のうを配付しているところです。あと独自に消防団の分団でも随時要望があれば保管している状況ですので、改めまして把握の状況については、今後確認をしていきたいと考えております。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、次に、報告事項3の「令和4年度ふるさと鹿角応援寄附の実績について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。笹本委員。

○笹本委員 ふるさと納税なんですが、返礼品とか手続とかで実際に使えるお金は集まった額よりはかなり少ない、半分とかそれくらいだと思うんですけれども、実際使えている額は令和4年度においては幾らなのかなということと、例えば鹿角市のホームページでは令和4年度に寄附いただいた応援金は基金に積み立てて使用しますと書いてあるんですが、合計額が3億5,000万円くらいになっているかと思うんですが、基金としては3億3,000万円集まっていますけれども、正味額で積立てということになると足りないんじゃないかなと思うんですが、この辺りはどんなふうに使っているということなんでしょうか。

○金澤委員長 石木田副主幹。

○石木田政策企画課副主幹 兼 政策推進班長 実際に使っているお金ということで答えさせていただきます。

ふるさと納税で頂いた金額の 3 割が返礼品という形になりますが、そのほかの経費を合わせまして 5 割まで使用が可能という状況です。

○金澤委員長 田村主幹。

○田村財政課主幹 兼 財政班長 ふるさと鹿角応援寄附の基金積立の件でありますけれども、今年度の当初予算において 3 億 5,000 万円の繰入れを行いまして、今年度の事業で活用することとしており、基金の残高を見ながら、当該年度の積立てイコール次年度の繰入れではなく、余剰金もありますのでそちらも加味した上で繰入れを行っております。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、次に、報告事項 4 の「移住実績及び関係人口の創出実績について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。笹本委員。

○笹本委員 移住者のカウントの仕方ですけれども、どのような人を移住者と定義しているのかという話で、カウントされていないけれど移住者の可能性がある人ってどういう人達なのかなというところが 1 点と、移住者が定着するためには生計がしっかり成り立つというのもひとつポイントだと思うんですが、その移住者の生計の立て方の状況について教えていただきたいというところの 2 点をお願いします。

○金澤委員長 似鳥副主幹。

○似鳥政策企画課副主幹 兼 鹿角ライフ促進班長 移住者数のカウントの仕方ですけれども、こちらで表している人数は、政策企画課の窓口で移住相談を受けて移住してきた方々となっております。例えば市民課の窓口で転入の手続きをされて鹿角市に住まれている方の人数はこちらでは全て把握しきれれておりません。カウントの仕方はそのようになっております。

あと生計についてですけれども、移住の相談があった際には、こちらで移住者向けの支援制度をご紹介します。引っ越し支援でありましたり、仕事支援でありましたり、今年度からは家賃の助成等の制度もありまして、その方々の対象にあったものをご紹介します。

移住した後の、その後については、こちらのほうでは相談があった場合のみ対応をさせていただいておりますので、その後については把握はしておりません。

○金澤委員長 笹本委員。

○笹本委員 分かりました。継続的に移住を図っていこうと思ったら移住した後のところも結構見ていかなければならないのかなと思うのと、あとは政策企画課経由で入った方とそうでなく入った方、転勤とかそれについて来てとか、いろいろあると思うんですけれども、例えば私が把握し

ている中の移住者の方で、転勤で夫についてきたけど、奥さんのほうがなかなか社会と接点がなく  
て結構寂しく夜泣いてましたみたいな話とかも聞くんですよ。なので窓口の入り方が違ったとし  
ても、なるべく同じような形でリーチが受けられるようにして、孤独にならないとかそういった面  
が必要だと思しますので、ぜひその辺りも継続的にやっていただければという意見です。

○金澤委員長 似鳥副主幹。

○似鳥政策企画課副主幹 兼 鹿角ライフ促進班長 移住後のフォローアップとしましては、NPO  
法人かづのc l a s s yで相談員を配置して移住相談の窓口を開設しております。年間 260 日ほ  
ど開設しております。

そのほか、移住者同士または移住者と地域の方々を結ぶような交流会・イベント等も開催してお  
りまして、その後のフォローアップを図っております。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 移住関係は非常に大変な状況の中で、各都道府県・市町村全部がうちのほうに来てくれ  
ということで大変な状況な中でやられていると思うんですが、先ほどちょっと話を聞いていたん  
ですが、移住者の方々が来てからの後のフォロー、これやっぱり非常に大事なのではないかなと私  
は思っているんですよ。結局、今移住して来られた方々がどういう不満を持っていて、それにこち  
らでどういうふうに対応していけるのかという部分が実は次の移住につながっていく可能性があ  
るわけで、やはり例えば除雪とかそういうのが大変だとか、そういう現実的な部分の不満というの  
はやっぱりあると思うので、その辺を踏まえた上でこれから先を見据えてやっていくことが非常  
に大事だと思うんですよ。

できれば定期的に 1 年に 1 回でもいいので移住して来た方々に対する現在の状況なり、その不  
満なりを出してもらって手立てみたいなのをできればやってもらえれば今後の将来の形につながつ  
ていけるのではないかなと私思うんですが、そこら辺はどういう考え方になりますか。

○金澤委員長 似鳥副主幹。

○似鳥政策企画課副主幹 兼 鹿角ライフ促進班長 移住後の現実的なところを踏まえた 1 年に 1 回  
でもということですけども、今は不安や心配を持っている方が、かづのc l a s s yの活動拠点  
k e m a k e m a という古民家を改修した相談窓口があるんですけども、そちらのほうに行っ  
て相談をするのみなんですけど、そういった方々の相談員の配置・体制を強化するですか、あと相  
談の内容によって必要であれば年に 1 回でも 2 回でも相談会を開催するというようなところを打  
ち出していければいいのかなと思いました。

○金澤委員長 兎澤委員。

○**兎澤委員** 要は、かづの c l a s s y だけで対応するような形だと、やはり来た人しか対応できないわけですね。そうじゃなくて、やはり本当にこちらに来て一緒にずっと住んでくださっている方々に対して、やっぱり何らかのアクションを起こしていくということが大事な部分だと思うし、そういうのが口づてになって次の方々が来てくださるような体制もできると思うので、そういう強化をもうちょっとできればしていただくようお願いしたいと思います。

○**金澤委員長** 似鳥副主幹。

○**似鳥政策企画課副主幹 兼 鹿角ライフ促進班長** 移住コンシェルジュが現在は1人ですけれども、本来であれば3人体制ということで今募集をしているところです。

今年度からウェルカムツアーということで、移住して来た方々に地域を結ぶためのツアーをコロナも落ち着きましたので3年ぶりに開催することとしております。

コンシェルジュが窓口となって移住者の相談を受ける体制の強化はしていきたいと思っています。

○**金澤委員長** ほかにございませんか。笹本委員。

○**笹本委員** 先ほどの兎澤委員とちよつかぶるんですが、サポートの仕方とか情報を取るに当たって、待っているというよりは、例えば郵送でもっと情報を送るなり、情報を取りに行くってところは非常に大切なのかなと思うのと、政策判断なり次のアクションを取るときの根拠として、現状のその移住者の状況を把握していないのにどうやるか。例えばですけれども説得性のある提言をできるのかなという観点で見ると、これは別に移住政策だけではないんですけれども、しっかりとその現状というものを何らかの形ではかって、それをつなげていくというアクションというのは必要かなと思います。

○**金澤委員長** 似鳥副主幹。

○**似鳥政策企画課副主幹 兼 鹿角ライフ促進班長** 移住者の中でも鹿角に引っ越しをして来て、思っていたよりスムーズに生活できている方もおりますので、移住して来た方全員と対してのフォローというよりは、必要な方に対して今フォローをしている現状でありますので、移住相談を経て必要に応じてサポートする体制を強化してまいりたいと思います。

○**金澤委員長** 笹本委員。

○**笹本委員** その意見も理解はするんですけれども、それだと踏み込んだアクションは取れないのかなと。私、議員を2年やってきてすごく思うのが、「やってます」というアピールは非常に多いんですけれども、それがどういう根拠に基づいてとか、それによってどういうところできたというところに関しても、具体的な説明として言っていることは分かっても納得できないと思うこと

が多いんです。

今のことにしても、例えばヘルプに来た方とかで、一部なじむ人もいれば、なじみにくい人もいると思うんですけども、なじみやすい人の話だけでも全体を見ていることにはならないので、しっかりとネットを張ってサポートをしていくというところが一番重要じゃないかなと。それで結果的には多くの人にとって魅力的なものになってくるんじゃないのかなと私は思います。

○金澤委員長 政策企画課長。

○成田政策企画課長 先ほど、似鳥副主幹が申し上げましたとおり、移住コンシェルジュの募集もしておりますので、移住コンシェルジュやc l a s s yも含めて、我々もできる限り移住して来た方のフォローをどういうふうにやっていくのかというところを工夫して考えていきたいと思っております。

あと、コロナということで、なかなか交流イベントができなかったんですけど、そういったものを通じて移住者との信頼関係をつくっていくことで、困りごととか相談とかそういったものにつながると考えておりますので、まずは関係づくりといったものも工夫して考えていきたいと思っております。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、次に、報告事項5の令和4年度第1回鹿角市入札監視委員会の概要について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。兎澤委員。

○兎澤委員 私が今一番心配しているのが、資材の高騰による入札の現状、不落になっているとかそういう単価設定に対して追いつかないとか、そういう現状はないものですか。

○金澤委員長 総務部検査官。

○金田一総務部検査官 兼 契約検査室長 今回の監視の対象案件が、先ほども申し上げましたけれども、令和4年度の前期ということで4月1日から9月30日まで。その案件でも価格の高騰はないとは言えませんが、最近ほどの高騰には至っていないと。ここ数年毎年上がることはあっても下がることはないんですけども、そういった面での不調というのは特筆すべきものはないと判断しておりますし、監視委員会の中でそういった点についての指摘といったものは、特筆するものはなかったというのが結果になります。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 今のお話を伺った限りだと、4年度の後期から今年度にかけては、結構そういう影響というのは出てきていると見ていいんですか。

○金澤委員長 総務部検査官。

○金田一総務部検査官 兼 契約検査室長 国のほうからやはり提示されている特に人件費ですね、人件費が今年度の上昇率が非常に高いということで、5年度の発注に当たりましては積算の単価を国で示しているものに準じるようにという要請もきておりまして、具体的なところでは3月に補正予算をいただいた案件もございますので、そういった高騰に対する対応ももちろん必要ですし、やっているところでございます。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 すると現状、業者さん、結構前から見ると相当減ってきている状況が見受けられるんですけども、実際に昨年の災害等あたりでも今、国から査定が出て入札をやっている、その辺の落札の状況というのは、みんな落札して工事できる状況になっているものかどうか、私すごく今心配しているんですけどもその辺はいかがなものですか。

○金澤委員長 総務部検査官。

○金田一総務部検査官 兼 契約検査室長 昨年度の災害の発注に対する落札に至った割合なんですけれども、公共土木と言われる道路河川、それから一部学校関係の災害につきましては、ほぼ落札に至っている状況なんですけれども、農林系の災害につきましては、引き続きまだ発注案件がございまして全体の落札に至った割合としては5割から6割ぐらいにとどまっている状態です。それは平成25年のときもそうだったんですけども、どうしても業者の数とかもありますので、それを繰り返しながら数年かけて対応していかざるを得ないような状況です。あと市としましては幅広く市外にも声をかけさせていただいて応募してくださる方がいれば、というところも今検討して進めていきたいと思っています。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 対策は一応講じていて、結局、平成25年の災害のときからずっときていて、ちょうど終わった頃の平成28年にまた災害という形で、非常に苦しい状況はあるとは思いますがやはり市民の方から見ると何で早くやらないのと言われかねないので。

その辺やっぱり、対応をもうちょっと早めると言えば、先ほどのそういう現状を踏まえるとなかなか容易でないというのは分かるんですけども、対応をもう少し早くできればなという思いはしていますので、その辺なんとか考慮していただいてお願いしたいなと思います。

○金澤委員長 笹本委員。

○笹本委員 別紙資料の2ページにまとめてあることに関して、①と③と④に関して検討させていただくと書いてあるんですけども、検討するに当たってはどのようなポイントが検討すべきとこ

ろ、判断するに当たって検討しないといけないところなのかと。あと今、兎澤委員もおっしゃって  
いたんですけれども、見てるといつなのかと、半年後に突如変えますとなるのかもしれないし、  
1年後なのかというよく分からないところがあって、そこがいつも市の説明と議員とのところで、  
まあ市民からもいつやるんだとかの話になるんですよ。

実際には、1か月後にやっていたりするときでも、いつやるかというおおよそが見えないので、  
そういった点に関して約束じゃなくても、例えばですけど1年後をめどにでもいいんですけど、半  
年後をめどに、それで例えばより審議しないといけないところが増えたのであれば、またそこは変  
えればいいと思うんですが、こういったことに関して何らかのその期間の設定というものをでき  
ないものかという2点をお伺いします。

○**金澤委員長** 総務部検査官。

○**金田一総務部検査官 兼 契約検査室長** 期間の設定につきまして、私ども単体で、いつまでと発言  
させていただく点については非常に難しいものがございます。市としてという発言になると思われ  
ますので。ただ資料が3月時点での資料なので、①につきましては4月1日より低入札制度の  
ほうはもう運用させていただいております。ただ2,000万円以上という扱いにつきましては、事例  
がどの程度発生するかを見させていただいて、切替えといったものが必要かどうか判断するこ  
とになりますので、年度の途中でということは想定してございません。

③なんですけれども、予定価格の事前公表なんです、これは全国的に見ましても事前公表・事  
後公表、二分しております。なぜ二分しているか申し上げますと、やはりメリット・デメリットが  
両方にございまして、鹿角市は実は平成29年ころまでは全額事前公表できてあったんですが、国  
の指導もありまして一部事後公表に切り替えている経緯もございます。公表できないことで職員  
の働きかけが発生した事実もございますので、秋田県内の事例を見ますと8割、9割方が事前公表  
というところまでやってきているんですけれども、委員の方々からは公表することによって落札率  
が高くなってしまふ、そういった危惧もございましてのことですので、非常に難しいと思ってお  
ります。全国的には、悩ましいのですけれどもそれを先進的にやっているところも出てきてくるので、  
ちょっと情報を取り寄せながらどちらが鹿角市にマッチングしているのか、それと④の営業所に  
つきましても、本店のみならず営業所や支店を参加させることによって競争性は高まるんですけ  
れども、この固定化と確かに指摘されているんですけれども、数字的にどのぐらいをもって固定化  
となっているのか、ちょっとこちらのほうでもデータのほうを整理させていただきたいと思っ  
ておりますので、簡単に変えて戻すというわけにもいかないもので、そこら辺についてはちょっと時間  
をいただきたいと、そういう考えでおります。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、次に、報告事項6の「各種団体等の会計事務に関する再発防止対策について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。笹本委員。

○笹本委員 資料の7ページのところの、調査対象38団体と書いてあるんですけども、まずキャッシュカードの管理者が全部班長か課長になっているんですが、例えば不在であったとき、休職だったりとかいろんなことがあると思うんですけども、その場合の権限の委譲というのは、例えば班長とか副班長をつくってそちらにするのか、それとも基本的には上に上にと変えていくのかというところで、その場合運用上のデメリットもかなり大きいんじゃないかなと思うんですがその辺り。

あと⑤の通帳と出納簿等の突合時期のチェック頻度が毎回であったり毎月であったりするんですが、この仕訳の仕方というのはどういう考え方で頻度というのは決めているのか。

最後に、ネットバンキングの利用に関してはどのような検討をされているのかをお願いします。

○金澤委員長 会計管理者。

○畠山会計管理者 兼 会計課長 出納責任者の件ですけども、基本的には上の者という形になると思いますので、班長が不在の場合は課長、課長が不在の場合は部長という形になると考えております。

頻度ですけども、その団体によりまして、出入金の回数等が異なると思いますので毎回必要であるという判断であれば毎回やりますし、それほど多くないということであれば毎月で済むというような状況で、その団体に応じて確認の頻度は異なると考えております。

ネットバンキングについてでございますけれども、実態調査ではネットバンキングについての調査はしておりませんので、実態ということでは不明なんですけれども、IDとパスワードを知り得れば管理者からその都度許可を得ずとも時間と場所に関係なく利用できる形態ですので、取扱いにはキャッシュカード以上に慎重な対応が必要と考えられますので、各種団体等の会計事務には当面ネットバンキングは利用しないということを公金事務取扱マニュアルに規定することで考えております。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 マニュアルそのものもなかったりして、こちらはマニュアルをつくっていると思っていたのもまだこれからみたいな話もされたり、何て言うか不信感が非常にあるわけですけども。ここにも例えば定期的なチェックと書いてありますけれども、例えばはつきり3か月に1回

とか4か月に1回とかという形で明示して、しっかりみんなで監視していくような体制をつくらないと駄目だと思うし、今、きちっと決めても慣れてくるとまた同じようなことを繰り返すという悪循環が今回のことでもあったので、その辺のところをもうちょっと冷静な形でやっていけるような体制みたいな、やはり定期的なチェックとかいう形のものではなくて、何か月に1回というのを決めてやるべきでないかなと私は考えるんですが、その辺どういうふうに考えておりますか。

○金澤委員長 会計管理者。

○畠山会計管理者 兼 会計課長 定期的なチェックということでございますけれども、その団体の活動状況も考慮する必要がありますけれども、まず四半期に1回とか少なくとも半期に1回という形で、会計課でチェックを行いたいと考えております。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 各種いろいろ団体があるわけだから、定期的にやるということは、例えば3か月に1回なり必ず行って確認して状況を踏まえていくという思いというか、会計管理者の思いが現場のほうにも通じていくと思うので、その辺のところをやはりもうちょっと具体的に、お金の出入りが少なかりょうが多かりょうがそうではなくて、ある程度2か月に1回、3か月に1回はチェックに入るよということをやはり現場のほうに伝えて、管理がどうなっているのか、その辺のところもしっかり踏まえた上で対応していくという、そういうのが現実的には大事になってくると思うので。

今回のもそうなんだけれども、もちろんやった職員は悪いですよ。でも、それをやらせている上司のほうをもっと悪いと思っています。やはりそれをやらせないようにさせるのが上の役目だと私は思っていますので、その辺もっともっと、みんながアイデアを出して体制を考えて、その対応をやっていくということが求められていると私は思っていますので、何とかよろしくお願ひしたいと思います。

○金澤委員長 湯瀬委員。

○湯瀬(誠)委員 これ、再発防止の対策マニュアルだと思うんですが、全員協議会を開いての説明でもありましたし、市民の方もこれに関しては、ものすごく関心が高いところがあると思うんです。

この再発防止対策、こういったものをいつどのような形で公表をされるのか。その辺、何か考えはございますか。

○金澤委員長 総務部長。

○金澤総務部長 再発防止対策については、先週この結果が取りまとめられました。19日金曜日に職員向けに公表されております。あと市民に対しては、この議会を通じてマスコミの皆さんからお知らせしてもらおう方法と、それから市のホームページとか、そういった形で周知していくこととな

ると思います。

○金澤委員長 湯瀬委員。

○湯瀬(誠)委員 分かりました。これ、全員協議会を開いて議員の皆さんに説明をされたわけですので、議員の皆さんには、これはちゃんと教えていただきたいと思います。この場だけではなくてですね。あとは、やっぱり市民の方々にも理解していただくように、どうぞよろしくお願いします。

あと、先ほど兎澤委員も言いましたけれども、これはやった人の責任だけではないと思いますので、どうぞこれからしっかりとよろしく願いいたします。

○金澤委員長 ほかにございませんか。笹本委員。

○笹本委員 先ほどのネットバンキングに関してなんですけど、私以前見たときに、たしか会社とかでの業務だとアカウントに権限設定ができて、例えば課長のところで最終承認を押せばできると、いろいろそういう設定もできると思うんですけども、その辺りも全部勘案した上でのインターネットバンキングは使用しないという判断なんでしょうか。

○金澤委員長 会計管理者。

○畠山会計管理者 兼 会計課長 その辺につきましては、まだこちらのほうでも詳細な部分については検討しておらない状況ですので、いずれそういったネットバンキングというのも主流になってくるのかなとは考えておりますけれども、まだ市で導入するかどうかというところにつきましては、まだまだ検討する余地があると思いますので、いろいろ情報を集めまして、その辺は考えてまいりたいと考えております。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

#### 【案 件】 付託事件の審査について

○金澤委員長 次に案件に入り、(1)付託事件の審査を行います。

当委員会に、閉会中の審査事件として付託されております、市総合計画の推進についてであります。委員の皆様から質疑、ご意見等がございましたら発言願います。笹本委員。

○笹本委員 人口に関してなんですけれども、鹿角市の総合計画にも、何もアクションをしなかった場合の推定値とアクションした場合の総合計画をやることによる人口減少の緩和とかそういったところから対策というのをつくってらっしゃると思うんですが、現状の第7次、最新の総合計画を始めてからの人口の推計値と計画値と実績値のところを教えていただきたいのと、あとそれに伴う対応の変更とか、そういったところがあれば教えてください。

○金澤委員長 成田副主幹。

○成田政策企画課総合戦略室副主幹 兼 総合戦略室長 国勢調査、令和 2 年度に実施されたのが一昨年度公表になっております。その際の本市の人口は、2 万 9,088 人でありました。2015 年から 2,950 人が減少しております。また、社人研推計と比較しますと、マイナス 335 人でありまして、社人研推計よりも人口減少が進んでいるという状況にあります。なお、人口ビジョンの将来展望は 2 万 9,603 人でありましたけれども、これと比較しても 515 人少ない状況にあります。2040 年の人口ビジョンの将来展望を 2 万 868 人に掲げておりますが、国勢調査の実績反映では、2 万 212 人でありましたので、現状のところ 2 万人を維持することは大丈夫かなと考えております。

原因としましては、20 代から 30 代の人口が推計値よりも少ないという状況でありまして、この影響が出生数にも影響しているものと考えております。計画の変更というところまでは考えていないんですけれども、令和 5 年度におきましても若年層の転出拡大・転入縮小が課題だと捉えておりまして、人口構造の若返りに資する事業を多角的に実施していきたいと考えております。

○金澤委員長 笹本委員。

○笹本委員 若年層の転入などが減った理由とかに関しては、どのように考えていらっしゃいますか。例えばUターンしてくる方が減ったとかいろんな要因があると思うんですけれども、あともう一つお聞きしたいのが移住者を増やすということは確かにやっているんですが、例えばこれ観光でいうとインバウンドを増やすのと結構似ていると思っていまして、国内の旅行規模のほうは圧倒的に多いと考えると、例えばUターン者を増やすというのも一つの考え方になると思います。

その辺りに関してはどのような考え方をされてますか。

○金澤委員長 成田副主幹。

○成田政策企画課総合戦略室副主幹 兼 総合戦略室長 転入・転出を見ますと、転入の減少が大きくなっているという状況にあります。また若い方々が、全体として景気が最近よかったというのもあって選択肢が豊富な都会のほうへ出ていかれる方が増えているのではないかなと、私の考えですけどもそう捉えております。転出を食い止めるという点でも、事業のほうは検討していかなければならないというところでもありますので、若い人たちが鹿角市で就職する環境を整えていくとともに魅力的な仕事を鹿角のほうにつくり出すといったところも産業活力課のほうで頑張っていたいところでもありますけれども、力を入れていきたいと考えております。

○金澤委員長 笹本委員。

○笹本委員 分かりました。ということは、この問題というのはどういうふうに捉えればいいのかというのがひとつあって、例えば株価みたいに一喜一憂すべきものなのか、もっと 10 年、20 年と

いうところで捉えていくべきものなのかと考えたときに、例えば予想よりも減少する可能性が結構高いのかなと思うと、これ人口から派生するところにはなるんですが、より予想よりも下がった段階でも社会の仕組みとしてそれを受け止められるようなシステムづくりをつくっていくということも同時に必要になるのかなと思うんですよね。

人口減少のグラフって結構正確だったりするので、多分今更V字回復していくということは当面考えられないし、大きな視点で立つと予想よりも大分増えるということも考えられないのであれば、現実的に一番今からうまくできることっていうと予想よりも悪くなったとしても、そこでも社会としての持続性とかそういうところを確保するというところじゃないのかなと思うんですが、その辺りはどのように考えていますでしょうか。

○金澤委員長 成田副主幹。

○成田政策企画課総合戦略室副主幹 兼 総合戦略室長 笹本委員がおっしゃるとおり今後劇的に人口がV字回復するというのは難しいだろうと思います。移住対策であったり少子化対策であったりを行いながら、社会増を増やししながら自然減も減らしていくといったところを施策としては打っていかねばならないのでありますけれども、委員もおっしゃいましたとおり人口構造がバランスがいい状況を維持するということが第7次総合計画の目標となっておりますので、高齢者が多い社会ではありますけれども、生産年齢人口の増加をまずは図っていきたいと思っています。

○金澤委員長 笹本委員。

○笹本委員 ありがとうございます。

今の発言のもう一つの真意というのは、人口が、実際頑張ってそれが成果として出るかどうかという確実性と、人口が二千何十年に2万人ちょっとだよという確実性だと、やっぱり2万人ちょっとだよという確実性のほうが圧倒的に高いと思うので、ビジョンとして、「減りました、だからここを強化していきます」と、出たところ勝負でちょこちょこやる部分も大きいと思うんですけれども、そこ以上に一番考えなければいけないのは、もっと20年・30年先を見据えた計画的な準備というところかなと思います。

なかなか、成果を測りにくい部分でもあるので、例えば20代・30代を増やす政策をこれから打っていきますというときにも、じゃあそれは効果があったのかと、検証を少なくともやっていくことに関して、何らかの検証ができるシステムにしないと同じような議論が10年・20年・30年続いていくんじゃないのかなと思いますので、それはさっきの移住者のところで、移住して来た後の方がどういう生計を立てて、だからうまくいっているんだというところもそうなんですけれども、なんか全ての政策が検証可能になるような仕組みづくりっていうのは、併せて必要なんじゃないか

などと思います。

○金澤委員長 成田副主幹。

○成田政策企画課総合戦略室副主幹 兼 総合戦略室長 おっしゃるとおりだと思います。人口減少対策というものは、総合計画の中で総合的に市の総力を上げてやっていかなければならない事業だと思っております。第7次総合計画にも指標をそれぞれ掲げているわけなんですけれども、その達成を目指してまずは頑張っていきたいと思っております。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 それでは、市総合計画の推進については、今後においても継続審査すべきこととし、本日の閉会中の審査事件の審査はこれで終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ご異議ないものと認め、そのように決定いたします。

次に、(2)その他に入ります。

初めに、当局より説明願います。総務課長。

○守田総務課長 それでは、総務部関連の6月定例会提出予定議案について、資料2の議案目録案を基に説明をいたします。資料のご準備をお願いいたします。

初めに、繰越明許費繰越計算書については、令和4年度で繰越明許費を設定した国の補正予算対応によるものを含む19事業、7億6,592万5,000円を、今年度に繰り越して使用することについて報告するものです。

次に2つ下の、事故繰越し繰越計算書については、市民センター管理費など4事業について、年度内に完了できなかったため、錦木地区市民センターの高圧受電設備更新工事費など計1,122万3,400円を、今年度に繰り越して使用することについて報告するものです。

その2つ下、固定資産評価審査委員会委員の選任については、委員3名のうち1名の任期が6月24日で任期満了となることから新たに選任するものです。

次に、農業委員会委員の任命についての13議案は、現在の委員任期が7月31日で任意満了となることから新たに任命するものであります。

次のページ、下から4つ目の、特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、これまでの共通投票所は投票区を定める投票所と兼ねていましたが、投票区を定めない共通投票所を新たに設置するために、共通投票所における投票管理者及び投票立会人の報酬の額を定める必要があるほか、新たに運用予定の移動期日前投票所や期日前投票所について、

実際の従事時間に応じた報酬の支給について規定することなどから、所要の改正を行うものです。

次に、職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正については、新型コロナウイルス感染症の感染症法上における類型が 5 類に変更になったことにより、職員が同感染症から市民等の生命及び健康を保護するための作業に従事する場合の特殊勤務手当の特例を廃止するため、所要の改正を行うものです。

なお、固定資産評価審査委員会委員の選任についてから農業委員会委員の任命についての人事案件及び物品の購入について、並びに一般会計補正予算（第 3 号）については、定例会初日での採決をお願いしたいと考えております。

補正予算関係については、財政課長が説明をいたします。

以上で説明を終わります。

○金澤委員長 財政課長。

○相川財政課長 それでは、資料 3 をご覧いただきたいと思います。

6 月補正予算案の概要について、私から説明いたします。

本日現在で取りまとめており本会議提案時までには若干の変更もあり得ますので、その点お含みおきいただきますようお願いいたします。

1 の、一般会計補正予算（第 3 号）についてであります。補正額は 2 億 9,314 万 5,000 円の追加で、補正後の予算規模は 192 億 9,199 万 5,000 円となります。

第 3 号補正は、早期に予算措置が必要であることから初日議決をお願いするものであります。

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業 1 億 1,799 万 1,000 円は、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税均等割非課税世帯等に対して 1 世帯につき 3 万円を給付するもので、財源は 10 分の 10 の国庫補助金となっております。

くらし応援プレミアム付商品券事業 1 億 5,965 万 4,000 円は、物価高騰等への対策として市民の経済的負担の軽減と消費喚起を図ることを目的に、額面 1 万円の商品券を 5,000 円で販売するもので、財源の一部に国庫補助金を活用いたします。

エネルギー利用効率化促進事業 1,550 万円は、当初予算に計上した省エネ設備等更新支援補助金の上限額を 30 万円から 100 万円まで拡充するもので、財源は 10 分の 10 の国庫補助金となっております。

以上で補正第 3 号の説明を終わります。

次に、2 の一般会計補正予算（第 4 号）であります。当初予算編成後の状況変化に対応した事

業費の追加となります。補正額は2億6,553万円で、補正後の予算規模は195億5,752万5,000円です。

それでは、主な内容について説明いたします。

庁舎管理費287万2,000円は、本庁舎空調設備の部品交換作業等（吸収冷温水機）に係る修繕料を追加いたします。

返還金845万9,000円は、令和3年度の住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業等の実績に基づき、その財源として交付された国庫補助金余剰分の返還金を追加いたします。

自治会等コミュニティ活性化支援事業960万円は、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業助成金について、4団体が交付決定を受けたことから自治会活動用備品の整備に対する補助金を追加いたします。

認可保育施設整備事業229万4,000円は、花輪さくら保育園の照明LED化改修に係る実施設計委託料と駐車場消雪設備の修繕料を追加いたします。

認定こども園施設整備事業151万8,000円は、あおぞらこども園ののり面保護等工事費を追加いたします。

生活保護事務費250万6,000円は、生活保護費の基準改定に伴うシステム改修委託料を追加いたします。

予防接種事業372万8,000円は、疾病の発症や重症化予防に係る負担軽減のため、任意接種となるおたふくかぜワクチンと帯状疱疹ワクチンの接種費委託料等を新たに追加いたします。

農地集積促進事業209万9,000円は、農地の集約化と生産の効率化を目指す農業経営体等の取組を支援するため、農業機械導入等に対する補助金を追加いたします。

林道管理費450万円は、路面復旧等が必要な林道について施設管理委託料を追加いたします。

再エネ導入事業8,983万7,000円は、市地球温暖化対策実行計画に掲げる公共施設への太陽光発電の導入に向けた可能性調査業務委託料のほか、かづのパワーに売電する地域の再エネ電源の開発や自家消費型太陽光発電・蓄電設備の導入、木質バイオマス熱利用機器の導入を支援するため、再エネ推進補助金を追加いたします。

企業誘致促進事業176万5,000円は、効果的な誘致活動のためのデータ分析・戦略策定に係る支援業務委託料を追加いたします。

道路橋りょう維持管理費5,000万円は、舗装補修等が必要な市道について補修工事費を追加いたします。

河川整備事業1,148万4,000円は、護岸復旧等が必要な毛馬内沢川と沢内川について河川整備

工事費を追加いたします。

市営住宅整備事業 463 万 1,000 円は、労務単価の改定等により、当初予算に計上した住宅補修工事費に不足が見込まれるため当該工事費を増額いたします。

鹿角広域行政組合負担金 764 万 4,000 円は、人事異動による人件費の増に伴い負担金を増額するものとなります。

芸術鑑賞教室開催事業 175 万円は、海外などで活躍する音楽家の演奏鑑賞を通し、児童生徒の豊かな感性を育むため芸術鑑賞教室の開催委託料等を追加いたします。

小学校施設管理費 1,137 万 2,000 円は、既存予算で対応した花輪小学校の学級数の増に伴う空調設備設置工事費や大雪により破損した八幡平小学校の給食搬入通路の屋根等改修工事費のほか、柴平小学校の故障した放送卓の修繕料を追加いたします。

文化の杜交流館管理費 300 万円は、破損した空調機部品等の交換修繕を実施いたします。

体育施設管理費 946 万円は、経年劣化した水晶山スキー場のリフト通信ケーブルの交換や故障した花輪スキー場レストランのゆで麺器交換に係る修繕料を追加いたします。

体育施設整備事業 100 万円は、アメニティパークテニスコートの夜間照明の更新工事費を追加いたします。

最後に、人事異動などに伴う人件費の調整であります。定期人事異動に伴う給与・手当等の増減調整により、2,491 万 7,000 円を増額いたします。

補正第 4 号の説明は以上であります。

なお、資料に記載はございませんが、定例会会期中におきまして、別途補正予算の追加提案を予定しております。

内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用いたしまして、物価高騰の影響を受けている市民生活の支援と地域経済の活性化等に資する対策経費の追加を予定しておりますが、金額につきましては現在精査中ということでよろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。

○**金澤委員長** 説明が終わりましたが、この後定例会中の委員会もごございますので、説明のみとさせていただきます。どうしても今回確認したい点などがございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**金澤委員長** そのほか、当局及び委員の皆様から何かございましたら発言願います。宮野委員。

○**宮野委員** 何点かちょっと教えてください。

まず1点は、消防長に聞きますけれども、黒沢のほうで同じような箇所が3回くらい立て続けに火災になってるよな。あれは、どういうわけでそういうふうになるのか。それを教えてください。

あともう一点は、先の県会議員選挙でね、かなり期待したんだけど、県内でも後ろのほうから2番目くらいだよな。あのくらいやっぱり議論して投票率を上げようと、そういうことで頑張ったんだけど結果はああいう結果だったと。その辺の考え方と、それから今後に対することを聞かせてください。

あと一点、これはいいんだけど、金田一検査官。契約のことについて話出ましたけれどもね、契約はあれ以来非常にオープンになってね、非常に分かりやすくなったと、そういう評価をしています。

あと、契約の後の工事についても、鹿角市の場合は比較的大雨の復旧事業というのは早いね、本当に。いまだに県とかの工事は、今まだ手を着けていないところもあるもんな、県の工事で。それはやっぱり激甚災害になればかなり遅くなるんだな。でも市では小規模なところだけでも、まだ橋1か所、2か所まだあるんだけどね。これからまた対処してほしいんだけど、鹿角市の場合は比較的一生懸命やっているほうじゃないかなと、そういうふうに思います。これについてはいいです。

終わります。

○金澤委員長 奈良部長待遇。

○奈良総務部付部長待遇 黒沢の火災については、おっしゃるとおり同じようなところで3件発生しております。これについて、警察と一緒に現地調査したところ原因が分からず、不明火ということでありました。

消防としては、消防隊員それから分団長や副分団長等に、その都度こちらのほうで広報をして地域の住民に注意喚起していただくように指導しております。

○金澤委員長 宮野委員。

○宮野委員 それについて、4回目、5回目が起きないとも限らないよね。原因不明だからそのまま放っておくということでは、対策にはならないよな。そう思うんだ。だから消防として、仮に自然発火、自然災害だと。だけれどもここはそういうふうな温度にはなっていないんだからね。おそろくたばこのポイ捨てとかじゃないかなと、まあ憶測なんだけどね。

もし、そういうことであれば何か看板立てるとか、そういうのも必要じゃないかなと思うんだ。その辺はどう考えてる。

○金澤委員長 奈良部長待遇。

○奈良総務部付部長待遇 先ほど申し上げましたとおり、地元の団員、消防団のほうに巡回広報を依頼しておりますし、消防でも付近を走行する場合は警鐘を鳴らしながら注意喚起しているところでございます。

看板の設置などについては、今後検討していきたいと思います。（「はい、次」の声あり）

○金澤委員長 選挙管理委員会事務局長。

○相馬選挙管理委員会事務局長 現在、次の選挙に向けて投票環境の向上に向けた取組を行っているところでございます。

○金澤委員長 宮野委員。

○宮野委員 これ、前もここで1回話したことあるんだけど、次の選挙、それはまずいいよね。

それでさっきの話でやっぱり、鹿角市でさっき成田総合戦略室長も汗かきながらいろいろ対応したんだけど、鹿角市全員でやっぱり他所から来る人にも多く来てもらおうと。

選挙っていうのはさ、やっぱり鹿角市で活性化されているかされていないかの一つの判断の目安だよな、本当に。そこいらを市長も選管は選管だと、そういうことを言っているんだけど、総務でも予算をつけるところはつけて、やっぱりやっていくべきだし、総力を上げて活性化になるように、投票率を上げるようにね。これは一つの課題。そうすれば横のつながりで、産業部も住みやすいまちづくりとかね。せっかくこの自然豊かなところに来て、いまだに熊が出るとか林道が止められて行けなくなっていると、そういうふうなことであれば誰も自然豊かな鹿角に来てくださってって言えないよな。

その辺を総力を上げてやるんだったら横のつながりね、口だけじゃなくてさ。やっぱり、取り組んだほうがいいよ。そういうのがものすごく心配だ。片や総力を上げてやるような話なんだけどさ。成田政策企画課長も新しく来たんだろうし、そこいら企画のほうでもな、期待していますから。

終わります。

○金澤委員長 選挙管理委員会事務局長。

○相馬選挙管理委員会事務局長 国・県の選挙につきましては、決められた金額の中で尽くしていくということになりますので、市で予算をつけてということはなかなか難しいと考えていますけれども、市の選挙においてはこちらからお願いしながら予算をつけていただいでできる限りのことをしたいと考えています。その中の国・県の選挙につきましても同様ですが、市の選挙管理委員会のほうでできる限りの取組を尽くしていきたいと考えております。

先般、コロナが5類に下がりましたので、先ほど条例案の改正にもありましたけれども共通投票所を増やしていったり、期日前投票所を移動期日前投票所の導入というような形で投票環境のほ

うを向上してまいりますので、そういった取組のほうをご理解いただきたいと思います。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、その他についてはこれで終わります。

#### 【閉 会】

○金澤委員長 以上をもちまして、本日予定いたしました事項の協議は全て終了いたしました。

当局におかれましては、ただいま出されました要望・意見等について十分検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

それでは、ただいまの時刻をもって総務財政常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

**午前 11 時 45 分 閉会**